

（認定）生産方式革新実施計画の概要

<u>認定日</u> 令和 7 年 2 月 7 日	<u>実施期間</u> 令和 7 年 4 月 ～ 令和 12 年 3 月
<u>申請者（代表者）</u> 株式会社杉村農園	<u>都道府県</u> 山口県
<u>生産方式革新事業活動の実施体制</u> 責任者（生産管理者）杉村文一（株式会社杉村農園） 生産管理者 農事組合法人ウエスト・いかち（人員数 5 名） 生産管理者 株式会社エーテック（人員数 1 名） ☒ スマート農業技術活用サービス事業者（株式会社 T A S） ☐ 食品等事業者（ ）	

生産方式革新事業活動の内容

<u>目標／解決すべき課題（経営上の課題）</u>	
・ 水稻栽培では大規模法人に圃場が集積する傾向があり、移植栽培では全ての圃場を管理、栽培することが難しい。 ・ 新規就農者においては、圃場の集積が難しく移植栽培だと損益分岐点を上回るような経営規模を実現できない。 ・ 湛水直播は圃場の均平に収量が左右され、かなり高い精度の代掻きが必要となる。さらに表面播種となる為、発芽率のバラつき、鳥による食害などの理由から収穫量が不安定になる。	
対象品目	水稻
活用するスマート農業技術	栽培管理支援システム
導入する新たな生産の方式	
☐ イ	ほ場の形状、栽培又は飼養の方法、品種等
☐ ロ	機械化体系に適合した農産物の出荷方法
☒ ハ	データの共有等を通じた有効な活用方法
☐ ニ	その他
（内容） 栽培管理支援システムから得られた生育データを生産者で共有し、TAS 式ドローン水稻乾湛(かんたん)直播栽培に合わせた適期管理を実施。	
<u>スマート農業技術と新たな生産の方式の導入内容の関連性</u>	
TAS 式ドローン水稻乾湛(かんたん)直播栽培（乾田への播種直後に一時的に湛水を行うオリジナル栽培方法）では、栽培管理支援システム(ザルビオ)による生育管理が含まれており、サービス事業者から提供されたザルビオのデータを生産者と共有し、生育予測機能から、中干しやドローンによる適期防除を行う。さらに	

地力マップ機能から可変施肥を行う。これにより生育ムラが改善でき収量の向上が見込まれる。

【活用予定の特例措置】

- ☐ 日本政策金融公庫の長期・低利の資金（スマート農業技術活用促進資金）の貸付け
- ☐ 税制特例（スマート農業技術活用投資促進税制）
- ☐ 農地法の特例（農地法第 43 条第 1 項の届出に関する手続のワンストップ化）
- ☐ 航空法の特例（ドローンの飛行許可に関する手続のワンストップ化）
- ☐ 野菜生産出荷安定法の特例（契約指定野菜安定供給事業の適用）